

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団公告第1号

公募型プロポーザル参加者の募集について

平成31年 4月19日

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
企業長 小嶋 崇 嗣

記

1. 業務概要

- (1) 業務名 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道料金管理システム更新業務
- (2) 導入場所 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団事務局
- (3) 履行期間
 - ① システム構築等業務 契約締結日の翌日～令和元年12月31日
 - ② システム賃貸借 令和元年12月1日～令和6年11月30日
 - ③ システム保守業務 令和元年12月1日～令和6年11月30日
- (4) 業務内容

別途「一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道料金管理システム更新業務要求仕様書」のとおりとする。

2. 提案者の資格要件

本業務のプロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げるすべての要件に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく厚生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。

- (5) 本業務の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（平成 20 年要綱第 1 号）第 10 条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 平成 31 年度一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団建設業者等有資格業者名簿に登録されている者、又は当企業団内のシステムに携わっている者
- (7) 九州管内に本店または支店を有すること。

3. スケジュール

平成 31 年 4 月 22 日	参加希望者の公募開始
令和元年 5 月 10 日	参加表明書の提出期限
令和元年 5 月 31 日	提案書提出期限
令和元年 6 月上旬	ヒヤリング・プレゼンテーション等
令和元年 6 月上旬	候補者の特定・選考結果通知

4. 実施要領、要求仕様書等の交付期間、場所及び方法

- (1) 交付期間 平成 31 年 4 月 22 日（月）から令和元年 5 月 10 日（金）まで
- (2) 交付方法
 - ① 電子メールでの交付
 - ・ 次のメールアドレスに送信して、必要書類を添付して返信します。（送信したら必ず企業団まで連絡するところ。）

E-mail : info@hitotusesuidou.or.jp

交付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ② 直接交付
 - ・ 交付場所 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団事務局
 - ・ 交付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5. 参加表明手続

参加希望者は、以下の手続により、参加表明書等を提出し、2 に掲げる資格を有するかの審査を受けなければならない。

- (1) 提出書類及び部数
 - ① 公募型プロポーザル参加表明書 1 部
 - ② 会社概要（パンフレット等） 1 部
 - ③ 直近 3 年分の決算資料（貸借対照表、損益計算書等） 1 部
 - ④ 水道料金管理システムパンフレット 1 部（作成していれば提出してください）

- ⑤ 水道料金管理システムの導入実績 1部
- (2) 提出期限 令和元年5月10日(金)
- (3) 提出場所 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団事務局
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

6. 提案書等提出手続

参加資格審査を経て提案書提出依頼を受けた者は、以下の手続きで提案書等の提出を行うことができる。

- (1) 提出書類及び部数
 - ① 提案申請書 1部
 - ② 提案者概要書 6部(正本1部 副本5部)
 - ③ 提案書 6部(正本1部 副本5部)
 - ④ 業務工程表 6部(正本1部 副本5部)
 - ⑤ 見積書 1部
- (2) 提出期限 令和元年5月31日(金)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

7. ヒヤリング・プレゼンテーションの日程及び詳細について

ヒヤリング・プレゼンテーション(システムデモを含む。)等は、6月上旬の実施を予定し、参加資格確認結果通知書の送付と併せて日程及び詳細内容を通知する。

8. 審査

提出書等の審査は、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道料金管理システム更新業務プロポーザル審査会において行い、評価の総合点が最も高かった提案者を最優秀者(候補者)として選定する。なお、審査結果に対する異議申し立ては、受け付けないものとする。

9. 評価基準

- (1) 企業の審査
- (2) 機能要件評価
- (3) 技術・企画提案評価
- (4) 体制評価
- (5) 経営努力に関する審査(見積額の評価)

10. その他

- (1) プロポーザルの参加に係る経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提案書等の提出書類は返却しないものとし、当該審査以外の目的で提案者に無断で使

- 用しないものとする。
- (3) 提案書等の提出後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
 - (4) その他の詳細は、一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団水道料金管理システム更新業務公募型プロポーザル実施要領による。

11. 担当

〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田 15569 番地

TEL : 0983-35-1381 FAX : 0983-35-1383

E-mail : info@hitotusesuidou.or.jp

一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団

【担当者】平谷